# 改定点(3点)

今後予定されるコロナ対策の段階的緩和に備え、予め下記3点の改定を行う。

### 1. ガイドラインの有効期限に関する加筆

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類における 5 類相当以下となることを目安にコロナガイドラインの運用を廃止する方針を明記。具体的日時は別途アナウンスする

### 2. 各種予防対策の位置づけの変更

個人防衛、集団防衛に資する各予防対策に関する情報は、特に流行期に留意すべき知見として位置づけを変更。 (対策情報として記載は残すが、安定期を含めて常に留意すべきことからは外す意図)

### 3. マスク着用方針に関する見直し(2月10日付の政府事務連絡を受けた対応)

3月 13 日付で基本的対処方針が改定されることが予告され、イベント開催方針においてもマスク着用が個人の判断に委ねられるようになることから、予めリーグ方針を定める

■リーグ方針:3月13日以降は、基本的対処方針の改定主旨に沿って、来場者・チーム関係者・大会関係者の全てを対象に、個人の判断に委ねることを原則とする。

適用日は、開催地自治体との調整がつき次第、主管クラブが適切と判断するタイミングで切り替えるものとする。

但し「事業所別に個別に着用を求めることができる」との付記に基づき、クラブ内やホームゲームにおいて主管クラブの判断で着用を求めることは可能である。

- ■手続き:3月2日開催地自治体へ確認のうえ、安全計画の更新を必要に応じて行う。予め来場者に周知すること。
- ■改定の公表(2 段階): 」リーグは以下のスケジュールで本改定を公表する。クラブは必要に応じ運営関係者にリーグ公表前に周知することができる。
  - 3月2日 3/12 までの対応と 3/13 以降の対応を併記したガイドラインを公表
  - 3月13日 3/12までの対応を削除したガイドラインに更新

# 赤字が改定点

# 1、ガイドラインの有効期限

No	現行版	3/2 改定		改定ポイント
(1)	VI.本ガイドラインの有効期間	VI.本ガイドラインの有効期間	•	ガイドラインの有効期
	J リーグとして新型コロナウイルス感染症への対策が要請さ	J リーグとして新型コロナウイルス感染症への対策が要請されると		限に関する方針を反
	れると判断する期間中に限る	判断する期間中に限る。 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の		映
		5 類相当以下となることを目安にガイドラインの運用を廃止する。		

# 2、各種予防対策の位置づけの変更

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
(2)	2.対策の目安、感染の予防(全対象者共通)	2.対策の目安、感染の予防(全対象者共通)	● 各予防対策に関す
	VⅢ.感染の予防	Ⅷ.感染の予防	る情報は、特に流行
	<ol> <li>個人防衛(マスク・身体的距離・会話の制限)の考え方</li> <li>(1) 日常生活、チーム活動、大会運営、試合観戦などの各場面において①~③を継続する</li> <li>① 基本的な予防行動</li> <li>② 感染予防の習慣化</li> <li>③ リスク行動を減らすこと以下略</li> </ol>	<ul> <li>Jリーグコロナ管理ツールにおいてアラートが受信される流行状態にある場合、下記の個人防衛や集団防衛の考えに基づく予防行動が特に重要となる</li> <li>個人防衛(マスク・身体的距離・会話の制限)の考え方</li> <li>日常生活、チーム活動、大会運営、試合観戦などの各場面において①~③を継続する</li> <li>基本的な予防行動</li> <li>感染予防の習慣化</li> </ul>	期に留意すべき知見 として位置づけを変 更
	2. 集団防衛 (3 つの密の回避) の考え方	③ リスク行動を減らすこと	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	3つの条件(いわゆる「三つの密」)がどれか 1 つでも該当する	以下略	
	場面は感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、基本対策の目	2. 集団防衛 (3 つの密の回避) の考え方	
	安を示す	3つの条件(いわゆる「三つの密」)がどれか 1 つでも該当す	
	(1) 密閉(換気の悪い密閉空間である)	る場面は感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、基本対策	
	(2) 密集(多くの人が密集している)	の目安を示す	
	(3) 密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行	(1) 密閉(換気の悪い密閉空間である)	
	われる)	(2) 密集(多くの人が密集している)	
	以下略	(3) 密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行	
		われる)	
		以下略	

# 3、マスク着用方針に関する見直し

•••	*** ENDINGER OF COLOR		
No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
(3)	3. 集団防衛(3 つの密の回避)の考え方	3. 集団防衛(3 つの密の回避)の考え方	● 2月10日付の政府
	(1) 密接の回避	(1) 密接の回避	事務連絡を受け3月
	① 対人対応、接客、演出等で人と人との接触を伴う可能	① 対人対応、接客、演出等で人と人との接触を伴う可	13 日以降のマスク着
	性がある場合は、前後で手指衛生(手洗いもしくは手	能性がある場合は、前後で手指衛生(手洗いもしく	用方針の切り替えの   予告を追記
	指消毒)を行う	は手指消毒)を行う	
	② 飛沫拡散リスクの回避	② 飛沫拡散リスクの回避	
	Jリーグではサッカーのプレー中の選手を除き、会	● 政府の基本的対処方針に基づき、イベント開催	
	話・歓声・声出し応援を含めて発声する場面では、発	時のマスク着用が適用される間(2023 年 3 月	
	声する者のマスク着用(不織布マスクを推奨)または	12 日まで)は、来場者や関係者への情報提供の	
1			1

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	発声中 2m以上を目安に距離を空けることを求める	目的で、厚労省指針(重症化リスクの高い人	
		や、体調不良の場合、人と人との距離が近い場	
		面で会話・歓声・声出し応援を含めて発声する	
		場面ではマスクの着用が推奨されていること)	
		を積極的に呼びかける。	
		● その後、3月13日以降、政府の基本的対処方針	
		の改定に合わせマスク着用に関する記載は削除	
		し個人の判断に移行する。	
		● チーム関係者のマスク着用方針に関しても、原	
		則 3 月 13 日以降は個人の判断に委ねられる。チ	
		-ム関係者向けの競技に関するプロトコルで	
		は、個人で判断を行う際の参考として、濃厚接	
		触疑い基準に照らし最低限の対策として感染リ	
		スクの高い場面でのマスクの着用の目安を残	
		<u> </u>	
		(参考)マスク着用に関する政府方針抜粋(令和5年2月10日)	
		マスク着用の考え方の見直し等に伴う「業種別ガイドライン」、	
		「第三者認証制度」、「イベント開催制限」の事務連絡について	
		https://corona.go.jp/news/news 20230210 02.html	
		<ul><li>2月10日付の新型コロナウイルス感染症対策本</li></ul>	
		部決定「マスク着用の考え方の見直し等につい	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
		て」及び基本的対処方針の一部変更において、	
		マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本	
		とする。	
		• 事業者が感染対策上又は事業上の理由等によ	
		り、利用者又は従業員にマスクの着用を求める	
		ことは許容される。	
		<ul><li>これらの方針等に沿って「業種別ガイドライ</li></ul>	
		ン」の見直しを行い、現場や利用者へ周知する	
		ことなどが示され、マスクの着用の考え方の見	
		直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への	
		周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等	
		も考慮し、3 月 13 日から適用することとされて	
		いる。	
(4)	XVI. 競技に関する留意事項	XVI. 競技に関する留意事項	● 3月13日以降のチー
		チーム関係者のマスク着用方針に関して(2023年3月13日以	ム関係者のマスク着
		降の方針)	用方針を明記
		原則 3 月 13 日以降は個人の判断に委ねられることを受け、チ	
		ーム関係者向けの推奨指針「XVI.競技に関する留意事項」に記	
		載の内容は、個人で判断を行う際の参考として、濃厚接触疑い	
		基準に照らし最低限の対策として、感染リスクの高い場面での	
		マスクの着用の目安として活用いただきたい	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	12. スタジアムへの到着	12. スタジアムへの到着	● 上記の上位方針の見
	(1) バス利用に際して、以下の点に留意する	(1) バス利用に際して、以下の点に留意する	直しを踏まえ、常時着
	<ul><li>乗車時はマスクを着用することが望ましい</li></ul>	   ・ 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回程度の換気	用から隣同士で15分
		   が推奨される	以上会話を行う場合
	推奨される	・ 隣同士で 15 分以上会話を行う場合はマスク着用が	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	JEX C110	望ましい	ガイドライン
		<u> </u>	https://www.bus.
			or.jp/covid-
			<u>19/#sec04</u>
(5)	XVIII.会場運営	XVIII.会場運営	● 2月10日付の政府
	1. 来場者全員に求められること	1. 厚生労働省からの指針に基づき、すべての来場者に対し来	事務連絡を受け3月
	(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる	場前に確認いただくこと	13 日以降のマスク着 用方針の切り替えの
	• 体調がよくない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳、喉		予告を追記
	の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場	   ・ 体調がよくない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳、	J LI EXELLO
	合)	   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	• 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けてい	る場合)	
	る場合(陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている	• 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けて	
	場合)	いる場合(陽性診断前でも検査で陽性判定を受けて	
	• 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合	いる場合)	
	• 濃厚接触者の指定などで公的機関より行動制限の要請	 	
	を受けている場合	合	
	(2) 来場時のマスク携行を求める。会話・一次的な歓声・声出	 	
	し応援を含めて発声する場面では、発声する者のマスク着	請を受けている場合	
	用(不織布マスクを推奨)、または発声中 2m以上を目安	明色文の(いる物口	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	に距離を空けることを求める	(2) 来場時のマスク携行を求める。会話・一次的な歓声・声	
	(3) 動線上できる限り人と人とが触れ合わない距離が保たれる	出し応援を含めて発声する場面では、発声する者のマス	
	よう工夫する	ク着用(不織布マスクを推奨)、または発声中 2m以上	
	(4) その他、主管クラブが地域の感染状況などにより独自の感	を目安に距離を空けることを求める。 3月 13 日以降は	
	染対策を講じている場合、主管クラブは来場者へ周知のう	来場者個人の判断へ移行するとともに、禁止事項より削	
	え、来場者はそれらに協力する	<u>除する</u>	
		(3) 動線上できる限り人と人とが触れ合わない距離が保たれ	
		るよう工夫する	
		(4) その他、主管クラブが地域の感染状況などにより独自の	
		感染対策を講じている場合、主管クラブは来場者へ周知	
		のうえ、来場者はそれらに協力する	
		(5) 以上の確認事項は主管クラブが予め適切なタイミングで	
		来場者に対しインフォメーションを行う	
(6)	5. ファン・サポーターに関するプロトコル	5. ファン・サポーターに関するプロトコル (2023年3月12	● 2月10日付の政府
	<ol> <li>末場者への事前案内</li> <li>(ア)無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください</li> </ol>	日まで)         1. 来場者への事前案内	事務連絡を受け 3 月 13 日以降のマスク着 用方針の切り替えの
	<ul><li>① 体調がよくない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)</li><li>② 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けてい</li></ul>	(ア)無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください  ① 体調がよくない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳、 喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)	予告を追記
	る場合(陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合)	② 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合(陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合)	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合	③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場	
	④ 濃厚接触者の指定などで公的機関より行動制限の要請	合	
	を受けている場合	④ 濃厚接触者の指定などで公的機関より行動制限の要	
	(イ)スタジアム来場時にはマスクの携行にご協力ください。不	請を受けている場合	
	織布製などウイルスの捕集効果の高いものを推奨します。	(イ)スタジアム来場時にはマスクの携行にご協力ください。	
	(ウ)スタジアムの敷地内で発声(会話・声出し応援・一次的な	不織布製などウイルスの捕集効果の高いものを推奨しま	
	歓声・他飛沫の飛ぶ行為を含む)をされる場合は、マスク	<b>व</b> 。	
	の着用にご協力ください。ただし、発声時に常に 2m 以上	(ウ)スタジアムの敷地内で発声(会話・声出し応援・一次的	
	の対人距離の確保ができる場合は除きます	な歓声・他飛沫の飛ぶ行為を含む)をされる場合は、マ	
	(工)マスクを着用する際は、確実に鼻と口を覆うよう正しくご	スクの着用にご協力ください。ただし、発声時に常に	
	着用ください	2m 以上の対人距離の確保ができる場合は除きます	
	(オ)スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自ご	(工)マスクを着用する際は、確実に鼻と口を覆うよう正しく	
	準備ください	ご着用ください	
	(カ)入退場時やトイレ、売店等で待機列の整理の案内がある場	(オ)スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自	
	合は、案内に従ってください	ご準備ください	
	(キ)その他、主管クラブが地域の感染状況などにより独自の感	(カ)入退場時やトイレ、売店等で待機列の整理の案内がある	
	染対策を講じている場合があります。主管クラブの案内に	場合は、案内に従ってください	
	従った対応へのご協力をお願いします	(キ)その他、主管クラブが地域の感染状況などにより独自の	
		感染対策を講じている場合があります。主管クラブの案	
		内に従った対応へのご協力をお願いします	
	2.応援スタイルについて	2.応援スタイルについて	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポーター	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポータ	
	の皆さまには引き続き、感染リスクがある行為をお控えいただ	ーの皆さまには引き続き、感染リスクがある行為をお控えい	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
	きますようご理解とご協力をお願いします。	ただきますようご理解とご協力をお願いします。	
	禁止される行為	禁止される行為	
	1. マスク不着用での発声行為(ただし発声中に常に 2m 以上の対	1. マスク不着用での発声行為(ただし発声中に常に 2m 以上の	
	人距離が空いている場合を除く)	対人距離が空いている場合を除く)	
	2. 飛沫を拡散させる道具、楽器、指笛等を、マスクを着用せずに	2. 飛沫を拡散させる道具、楽器、指笛等を、マスクを着用せず	
	用いること	に用いること	
	3. その他、主管クラブの運営管理規程における禁止行為	3. その他、主管クラブの運営管理規程における禁止行為	
	4. 上記を含め、容認される具体的な内容は各試合の主管者(ホー	4. 上記を含め、容認される具体的な内容は各試合の主管者(ホ	
	ムクラブ)が判断のうえ会場により異なる場合があります。事	ームクラブ)が判断のうえ会場により異なる場合がありま	
	前および場内での案内をご確認ください	す。事前および場内での案内をご確認ください	
	5. 周りのお客様への配慮を著しく欠くと運営側が判断した場合は	5. 周りのお客様への配慮を著しく欠くと運営側が判断した場合	
	注意や退場をご案内させていただく場合があります	は注意や退場をご案内させていただく場合があります	
		ファン・サポーターに関するプロトコル(2023 年 3 月 13 日以	
		降)	
		2023年3月13日以降は以下の内容に更新します	
		5.ファン・サポーターに関するプロトコル	
		具体的な内容は、各試合の主管者(ホームクラブ)が判断のうえ	
		会場により異なる場合があります。事前および場内での案内をご	
		確認ください	
		1. 厚生労働省の指針に基づき来場前に確認いただくこと	

No	現行版	3/2 改定	改定ポイント
		(ア)無理な来場は、勇気をもって見合わせていただくようご	
		協力をお願いします。	
		• 体調がよくない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳、	
		喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状があ	
		る場合)	
		• 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けて	
		いる場合(陽性診断前でも検査で陽性判定を受けて	
		いる場合)	
		• 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場	
		<u>合</u>	
		• 濃厚接触者の指定などで公的機関より行動制限の要	
		請を受けている場合	
		(イ)入退場時やトイレ、売店等で待機列の整理の案内がある	
		場合は案内に従ったご利用をお願いします。	
		(ウ) その他、主管クラブが地域の感染状況などにより独自の	
		感染対策を講じている場合があります。主管クラブの案	
		内に従った対応へのご協力をお願いします	
		(工)周りのお客様への配慮を著しく欠くと運営側が判断した	
		場合は注意や退場をご案内させていただく場合がありま	
		<u></u> <u> </u>	